告 示

埼玉県選管告示第五号

あった。 町選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告が 公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百六十一条第三項の規定により、松伏

平成二十八年二月九日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝 瀬 副 次

管理センター 大川戸	ンター 築比地- 農村トレーニングセ 埼玉県	赤岩農村センター	松伏会館 二丁目-埼玉県	外前野記念会館	施設の名称
大川戸二千六百六番地一埼玉県北葛飾郡松伏町大字	比地六百七十四番地二玉県北葛飾郡松伏町大字	赤岩九百五十八番地玉県北葛飾郡松伏町大字	三丁目十九番三埼玉県北葛飾郡松伏町田中	三丁目四番一県北葛飾郡松伏町ゆめみ	所 在 地
松伏町長	松伏町長	松伏町長	松伏町長	松伏町長	管理者
五十人	百五十人	百五十人	百人	百人	収容人員